

# 「笠間てくてく栗図鑑2017 秋」掲載店を募集

笠間市は全国有数の栗産地です。今年も収穫時期の9月から11月まで、「笠間てくてく栗図鑑2017 秋」掲載店のスタンプラリーを開催し、多くの方に地元の栗を使った料理やお菓子を楽しんでいただく機会を提供します。

そこで、今年の「笠間てくてく栗図鑑2017 秋」にご協力いただける店舗を募集します。

対象：市内産の栗加工品を製造・販売する菓子店、飲食店、旅館など  
掲載料：5,000円/店(サイズ：縦約7cm、横約7cm ただし、応募者多数の場合はサイズ変更有)

申し込み方法：「笠間市広告掲載申込書」および「笠間てくてく栗図鑑2017秋 掲載記入シート」に必要事項を記入し、提出してください。申込書等は、笠間市公式ホームページからダウンロードできます。

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp>

※内容によっては掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

申し込み期限：6月30日(金)

【申し込み・問い合わせ】農政課(内線526)



## 甲種防火管理新規講習のお知らせ

甲種防火管理新規講習を開催します。

日時：8月3日(木)・4日(金)  
場所：笠間市消防本部『3階多目的ホール』  
受付期間：7月4日(火)～18日(火)  
受付場所：消防本部予防課・笠間消防署・友部消防署・岩間消防署

テキスト代：4,000円

定員：100名

(定員になり次第締め切り)



### ■防火管理者とは

多数の人が利用する建物など、防火管理業務を行う責任者であり、一定規模の建物の所有者、管理者等は防火管理者を選任し、防火管理業務を行わせなければならないとされています。

### ■防火管理者が必要な事業所等

- 1 老人福祉施設、障害者支援施設などの自力避難困難者が入所する社会福祉施設等で職員や入所者等が10人以上の場合
- 2 公民館、結婚式場、遊技場、飲食店、店舗、旅館、病院など不特定多数の者が出入りする事業所等で30人以上収容できる場合
- 3 共同住宅、学校、工場、事務所等など入居者や生徒・職員および従業員等が50人以上の場合

【問い合わせ】消防本部予防課 TEL0296-72-0874(直通)

## ◆平成29年度児童手当現況届提出のお願い◆

児童手当を受ける方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要になります。提出が必要な方には、現況届を郵送しています。「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

期限：6月30日(金)(土日を除く)

場所：本所子ども福祉課または支所福祉課窓口

時間：午前9時～午後5時

混雑が予想されますので、事前に必要事項を記入の上ご持参ください。

提出書類：現況届(必要に応じて添付書類の提出が必要です。詳細については同封の案内をご覧ください)

その他：郵送での申請は受け付けていません。

厚生年金等に加入されている受給者の方は、健康保険被保険者証の写しを現況届裏面にのり付けしてください。

子ども福祉課・支所福祉課では窓口延長日はありません。

ただし次の日程のみ受け付け時間を午後7時30分まで延長します。

岩間支所福祉課 6月20日(火) / 本所子ども福祉課 6月21日(水) / 笠間支所福祉課 6月22日(木)

【問い合わせ】子ども福祉課(内線165)・笠間支所福祉課(内線72134)・岩間支所福祉課(73171)